

平成27年第1回壬生町総合教育会議事録

- 1 日 時 平成27年5月20日（水） 午後3時～午後4時23分
- 2 場 所 壬生町役場（正庁）
- 3 出席者 町長 小菅 一弥
教育長 田村 幸一
教育委員 池 節子
教育委員 藍田 收
教育委員 本島 博久
教育委員 大久保 信男
- 4 欠席者 なし
- 5 出席者及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名
副町長 櫻井 康雄 総務部長 齋藤 喜重
総務課長 高山 郁夫 教育次長 渡辺 稔夫
学校教育課長 中川 正人 生涯学習課長 沖 薫
スポーツ振興課長 玉田 英二
学校教育課主幹兼庶務係長 黒須 さわ子
- 6 傍聴人 なし
- 7 協議、調整事項
 - (1) 壬生町総合教育会議運営要綱（案）について
 - (2) 壬生町教育大綱の策定について
 - (3) 教育条件の整備等重点的に講ずべき対策について（地域の実情に応じた教育・学術及び文化の振興を図るための施策等）
 - (4) 緊急の場合に講ずべき措置について

9 議事

【開会】

○司会（教育次長）

ただいまから、新教育委員会制度の基、設置されました今年度第1回目の壬生町総合教育会議を開催させていただきます。

初めに、小菅町長よりごあいさつをお願いします。

○町長

皆さんこんにちは。司会の教育次長からお話がありましたが、第1回目の総合教育会議ということで、普段は教育長に殆んどお任せで、教育委員の皆さんと改めてお話をする機会というのは殆んどなかったというのが実状でございましたが、今度の新しい制度の中で町長が主宰をしていくということで、今日招集させていただきました。

本日は、第1回目の壬生町総合教育会議ということで、運営要綱や大綱の策定、その他レジュメにある内容について、皆さんといろいろ意見を交換しながら、我が町の教育の方向性をしっかりと導きだして、教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。時間も1時間ぐらひをひとつの目度

としておりますが、いろいろと意見が出てくれば、延びることもあるかと思えます。有意義な会議となりますよう、進行も気をつけて参りますのでご協力のほどどうぞよろしく申し上げます。

○司会（教育次長）

会議に入ります前に、本日のこの総合教育会議の構成は、地方公共団体の長それから教育委員会、教育委員の皆さんとなりますが、この会議の事務局は、教育委員会が担当します。第1回目ですので、職員を紹介させていただきます。櫻井副町長です。

○櫻井副町長

よろしくお願ひいたします。

○司会（教育次長）

続きまして齋藤総務部長です。

○齋藤総務部長

齋藤です。よろしくお願ひいたします。

○司会（教育次長）

続きまして高山総務課長です。

○高山総務課長

高山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（教育次長）

改めて総合教育会議の設置の趣旨を申し上げます。総合教育会議を設置することで教育に関する予算の編成、執行、条例の提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として設置されることになっております。

まず初めに、壬生町総合教育会議運営要綱案について、事務局から説明をさせていただきます。

○学校教育課長

それでは、壬生町総合教育会議運営要綱案についてご説明いたします。要綱の趣旨ですが、第1条として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第9項の規定に基づき、総合教育会議の運営に関し、必要な事項を定めるものです。第2条では、所掌事務として、1つ目が壬生町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、2つ目が壬生町の教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、3つ目に児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置の3つについて協議及び事務の調整等を行うものとしました。次に第3条では、招集手続、会議は、年3回程度としています。第5条で会議の議長は町長が行います。第6条になりますが、この会議は公開としていますが、非公開の事項についても定めています。第7条では、その議事録に記載する事項です。総合教育会議における協議の項目については、教育の分野に係わるものが多いと思われることから、第8条、事務局を教育委員会学校教育課に置くものとしています。この要綱の施行は、平成27年5月20日からとしています。以

上です。

○司会（教育次長）

ただいま要綱案につきまして説明しましたが、案の内容について皆様からご意見等ありましたらお願いします。

○司会（教育次長）

はい、藍田委員。

○藍田委員

第3条第4項、会議の招集は、年3回程度とすると説明がありましたが、3回の会議を行う時期の目安は、またいつ頃を想定しているのですか。

○学校教育課長

4、5月頃と予算関係を反映させる9月頃、予算の終わった時期あたりを考えております。

○教育次長

あくまでも程度ということで3回にこだわるものではありません。

○司会（教育次長）

他になれば、ご承認ということでよろしいでしょうか。

○全員

はい。

○司会（教育次長）

はい、承認されました。それでは、要綱案の案を削除いただきたいと思います。これから会議の運営については、この運営要綱に基づいて行って参ります。次に、第2点目の壬生町教育大綱の策定に入って参ります。ただいま運営要綱のご承認をいただきました。運営要綱第5条によりまして町長が議長になりますことから、会議の進行を町長にお願いします。

○町長

それでは、議長を務めさせていただきたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願いします。壬生町教育大綱の策定について、事務局から説明がございまして、そちらを聞いていただいた上でご質疑等をいただく形を取らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

○事務局（学校教育課長）

壬生町におきましては、町の最上位計画である総合振興計画がありますが、まさにその総合振興計画にうたわれている教育の部分との整合性を図りながら、また教育委員さんの意見を取り入れながらこの壬生町教育大綱を策定していくことになると思っております。本日提案しましたものは、第5次総合振興計画後期基本計画の教育の部分を基に原案を作成いたしました。教育大綱の基本理念は、個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する。恵まれた自然と豊かな歴史・伝統・文化・産業の中で、町民一人一人の個性が輝き、一生涯にわたって楽しく学ぶことができる社会を実現することで、夢や希望を持ちたくましく生きる「人づくり」を目指します。としています。基本目標として、1 潤いに満ちた生涯学習を振興する。2 つ目として歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する。3 つ目として自ら学びたくましく生きる力を育む学校教

育を推進する。4つ目としてすべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る。5つ目として青少年が健やかに育つ社会を実現する。6つ目として共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する。7つ目として国際理解を促進し、交流活動を推進する。としました。基本施策として、次のページから基本目標毎に、基本計画、その下に主な事業を入れまして原案とさせていただきました。計画の期間は、2015年6月から2020年3月までとしますが、今年度は町では、壬生町第6次総合振興計画策定の年であるため、この策定作業に合わせて、この大綱を基盤として、2016年4月にはこの大綱を新たな大綱と差し替えるものとしています。以上です。

○町長

説明がありました。お手元に大綱案があると思います。そちらの方で、今事務局側からは、第5次の総合振興計画後期基本計画という形で町の方は運営をさせていただいておりまして、その内の教育の部分において、丁度今、第6次、28年からの新しいものを作るというところがございます。そういった時期を迎えたということで、その大綱に関しましては、第5次の計画の部分を踏襲させていただきました。今後これを新たな大綱として修正していこうという考え方だということを念頭においてこの大綱を見ていただきたいと思います。内容について、ご意見があればお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○池委員

意見は、それぞれ全部思ったところを1ページ毎に述べればよいですか。

○町長

新しい制度の中で、3枚目にありますように計画期間ということで2015年6月から2020年3月までというふうに期間が書いてあります。基本的にこの大綱自体は今年から5年間ということですが、今丁度町の総合振興計画、こちらの方が切り替え時期になるので、こちらは、今までの第5次の計画のものをほとんど入れ込んで、まず作らせていただいておりますので、この辺は見てご承知だと思うので、その辺を踏まえた上で、ご質疑いただければと思います。

○池委員

それでは、最初に町の将来像のページですが、「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」と書かれておりまして、この文書の中に個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現するというのが、とっても良いと思いますが、「人と人がつながりあったぬくもりのあるまち」を入れられるとよろしいかなと思っています。壬生町が目指しているのは、それも一つかなと思っています。生涯学習を振興する点におきまして、壬生町はとても活発な生涯学習の町だと私は認識しております。それを踏まえてこれから高齢化社会になっていく中で、これからの生涯学習を担っていく、そして若者を育てていく。各種の講座の開催を通してこれからの地域生涯学習を考える、そのような基本的なところを入れられると新たな道が開かれるかなと思っています。それから、3番目の自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進するという中に、これから小学校が少子化になってくる。また、なっているところもありまして、統廃合という問題も出てくるかなと思いますので、そのような状況が出てきたときに対応するのではなくて、今のうちから適正規模の教育を考えるという、大きな枠で捉

えながら壬生町の適正規模の教育を考えていかれてはいかがかなと思っています。それから国際理解に通じるかなと思いますが、将来の英語教育の推進を考えまして、英語について少し考えを盛り込んでいったらよろしいかなと思います。

○町長

はい、ありがとうございます。町の将来像にと、基本計画についてご提案がありましたが、これは事務局の方では、今のような内容というのは、こちらの提案に追加として出させていただいて、その分については、どんなふうに考えればよいか。

○教育長

よろしいですか。ただいまの意見は、来年度以後の大綱に盛り込む内容として考えてはいかがでしょうか。

○池委員

今年度は、このままでも、来年度以降のために今お話ししておかないとつながっていかないかなと思ひまして発言させていただきました。

○教育長

来年度以降の大綱に盛り込む内容として捉えさせてもらって大丈夫ですか。

○池委員

そうですね。本年度は、ここまで5年間と決まっておりますので、来年度以降のために話しておかないと漏れてしまつてはと思ひているので。あといくつかありますが。

○教育長

まず、今年度から5年間の案について、これで暫定的によろしいかどうかということについて決定し、その後来年度以降の新しい大綱について考えるという流れでどうでしょうか。

○町長

今説明がありまして、ご意見をいただいたのは、次の計画の中に盛り込み、次年度新たな大綱と差し替えるというようなことですので、その辺を踏まえてくださいということでございますので、今ご提案をさせていただいた（案）の方向でよろしいでしょうか。

（はい）

○町長

はい、ありがとうございます。

○町長

今、基本的にこの大綱で、この5年間はやっていくということですが、来年の4月、2016年4月にこの大綱を新たな大綱と差し替えていくということも踏まえてご理解いただきたいと思ひます。今、池委員さんからお話しがありましたように、ご指摘のあったところを十分踏まえるようにということでよろしいですか。

○町長

はい、池委員。

○池委員

そうですね。あといくつかあるのですが。

○町長

どうぞ。

○池委員

様々な教育力の連携推進として、異校種間交流の推進、異年齢間交流の推進を各校とも行っています。一生懸命に異年齢の交流を図っておりますが、この中に大人と子どものつながる地域活動の推進も入れていただけると地域が活動し易いかなという気がいたします。

それから、青少年が健やかに育つ社会を実現するということで、壬生町は中学生が地域とのかかわりとしてボランティア活動を実践しておりますが、今の大綱の中では、青少年活動推進事業の充実というだけですので、青少年の地域への参画推進ということが入りますと今の中学生の活動がより進んで行くのかなという感じがいたします。地域という文言を入れていただければよろしいかなと思っています。

それと、男女共同参画の推進ですが、ここに男性の家事、育児、介護等への参画促進となっております。男性に家事を、女性は、家事から離れて仕事をと、流れの中にあるかに見えますが、今も若い人達は結構イクメンとして、男性が育児に参加したりするのは、学校教育のある面で、おかげかなという気もいたします。今も男の子、女の子関係なしに、家庭科を勉強し、大工仕事もするという教育の中で育ておりますので、そういう環境は育ってきているのかなという感じがいたします。そういう事を踏まえて将来を考えた時に、男女共に自分らしく生きて行くために家事、育児、介護等の在り方として、お互いに助け合っていくというふうにお考えいただいた方がよろしいかなと思います。あまり男性、女性と枠にこだわり続けるよりも、男女共同参画というのは、共に生きていく社会を目指していくのではないかなと思っています。

英語の方は、先程言いましたように、英語教育の推進を壬生町も可能かどうか考えてはと思います。私は、佐藤郁夫教育委員さんがいらした時に随分英語教育のことをおっしゃっておられまして、壬生町も英語教育を早くから推進した方が良いということをおっしゃっていましたが、でも、まず日本語を知らずして英語をとというのは筋がとおらず、国語教育をまずしっかりと、という考えで進めておりましたが、文科省の流れなどを見ますと、また、世の中の社会の流れを見ますと、英語ができなければならないということがありますので、英語教育は、英語に親しむ環境を作っていくことでお考えいただけたら良いかなと思っています。

最後の国際平和の推進ですが、近年この壬生町の周辺でも広島原爆の記念式典に参加・体験させるというのがありますが、一部の子ども達がそこに行くよりも、中学生全員が広島への修学旅行で行き、その原爆のもたらしたのを見てきたほうが、より効果があるのではないかなと思いますので、その辺の国際平和の啓発の中にお考えいただけたら良いかなと思っています。以上です。

○町長

ありがとうございます。大綱（案）については先程結構だということなので、案を消していただきたいと思います。その上で、第6次の振興計画を策定中ですので、策定するに当たって、それと合わせて教育大綱も見直しをしていく。その手直しをするときに池委員さんからいろいろご助言いただきました。ここで事務局におたずねしますが、それを今度は新しい大綱に含めていく会議というか、そういう場を改

めてつくる予定ですか。それともそういう予定はないですか。

○事務局（学校教育課長）

これを見直して行くという形で大綱に書かせていただいていますし、大綱を決めるのは総合教育会議しかありませんので、見直しとかいろいろ決める事がある時は、この会議に諮ります。大綱の策定に係る協議については、その都度総合教育会議を開催し、その総合教育会議で協議することになります。

○町長

第6次総合振興計画に盛り込むのには、いつまでにそれを総合教育会議の中で提案をして振興計画案に盛り込んでいかないとならないのか。

○教育長

6月頃、次期の総合振興計画の骨子ができてくる。それができてくる時点で、もしできたら6月にそれを見ながら今回出た意見などがそこに盛り込めるかということを考えていったらどうでしょうか。

○総務部長

私の方から、いま第6次総合振興計画の策定作業を昨年度から進めていまして、6月に分野別懇談会とか地区別懇談会を実施いたします。おそらく素案が7月にある程度出来ることとなりますので、最終的には、9月にパブリックコメントということで考えています。この総合教育会議の中で出てまいりましたものを協議してもらえると7月下旬ぐらいに、見てもらう形になります。現在の基本姿勢というのは、今までは、6つありましたが、今の素案の中では、7つになります。今回タイトルも教育委員会関係は、現時点ですが、「みんなで学び・楽しみ 心が触れ合うまち」という素案でまとめられています。池委員がただいまおっしゃった触れ合う云々というのは入っていますし、男女共同参画についても「みんなでつくる住み続けたいまち」ということで、全ての人の人権が尊重されるまちづくりというところに入っています。男女共同参画も謳うような形で現在進めております。進め方としては、当然7月に町の素案が出来ましたら、先程池委員の意見なども盛り込むような形で協議してもらう形になります。

○教育長

7月下旬以降の早い時期に第2回目の総合教育会議を開かねばなりませんね。

○事務局（学校教育課長）

今、総務部長から話がありましたことは、第6次総合振興計画を策定するスケジュールですので、壬生町の教育大綱につきましては、それを見てから見直しをすることになります。

○町長

次年度大綱を差し替える予定なので、振興計画策定の期日によって総合教育会議を開くとか、考えなくてはならないだろうし、そこで皆さんと協議しながら池委員の意見を入れたり皆さんの意見もあると思うので、それを入れ込んで大綱をまた強固な5年間を見通したものをつくらうということによろしいですね。

○教育次長

今、町長から言われたこととちょっと重複しますが、先程今回の大綱は現在の第5

次総合振興計画を抜粋した形で、取りあえず決めさせていただきました。今、第6次総合振興計画を策定しているところでして、今、池委員が言われたことを、第6次総合振興計画の中に盛り込んで、それを大綱に取り込んで行けばいいと思います。まず第6次総合振興計画の素案等が6月、7月に総務部長の話ですと出来上がるということですので、その辺の素案の検討を2回目の会議にやってはどうか。今日は5月20日ですが、その次回の第2回の総合教育会議の中で意見をまとめていくといいのではないか。第2回目を6月から7月に招集をかけて、総合教育会議として先程池委員の言われた基本理念とかがありますので、そのようなところを、まず、総合教育会議での意見としてまとめて、その後策定委員会とか、上の総合計画の委員会があると思いますので、そこで協議し、それに入らなかった場合には、本年度以降、28年度以降の大綱の見直しの時に、また教育委員会としてどのように盛り込んでいくかという協議になっていくのかなと思われまます。

○町長

はい、というようなことをございます。今、池委員さんからいろいろとこういうふうにした方が良くないかというお話しがございましたので、他の委員さんからもある程度今日いただいた方が、どちらにしても町で作っている10年間の基本計画の中の教育の部門の柱になってきますので、ご意見をいただければ有難いと思っています。

○藍田委員

教育大綱の基本理念の所ですが、基本理念には、結構自然とか、歴史・伝統・文化というのは、大体最初にどういうケースでも出してくると思うが、本町の場合は、特に今後産業関係が大きく期待されることになると思うので、恵まれた自然と豊かな歴史・伝統・文化、そして、この後の産業が小さすぎるんじゃないかと思うんです。従ってこれを独立した形で、発展する産業というものを強調し、併せてそれに合わせた基本目標とか基本施策の中にこういった新しい産業との関わりを教育の中に盛り込む様なことを是非入れてほしいと思います。

○町長

ファナックという会社が来る町の今後10年間をみたときには、そういった産業の発展というのは、大変大きいだろうということで、いろんな言葉じりの中にもしっかりと位置付けた方が良くないかというようなご意見でございました。大久保委員は。

○大久保委員

町づくりは、人づくり。人づくりは教育が1番大事だと思います。教育に関してお金をやっぱりかけてほしいというのが1番。その中には、一般的になりますが、体験活動も多く入れてほしいなと思います。実体験を教育の場で多く取り入れてほしいなと思います。

○町長

また、会議を持つ機会もあると思いますし、今、お話しに出た以外にもお気づきのところがこれからも出ると思いますので、7月過ぎあたりに会議をもつということによろしいですね。

○教育次長

また、7月中あたりには、具体的に、総務部長と相談して、原案の方ができあがると思いますので。

○町長

ただ、その時にこういうのを入れてくれとか、こういうのをしっかり入れるべきではないかとお話しがあってもあとになっては間に合わない部分があるので、お気づきの部分があれば担当課長の方に申し添えていただければと思いますのでよろしく願いしたいと思います。それでは、以上で、(2)の壬生町教育大綱の策定については以上のようなことで終了させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(はい)

○町長

はい、ありがとうございます。続きまして(3)教育の条件整備など重点的に講ずべき対策について、地域の実情に応じた教育・学術及び文化の振興を図るための施策等ということで、こちらについては、型にはまったお話しではなくて、それぞれの思いを言葉に出していただきまして、その中で意見交換等々を出来れば良いかなということでございますが、そのようなことでよろしいですか。

○町長

はい、まず、私の方から申しあげさせていただきますと、今藍田委員さんから話があったように、壬生町は大きな企業さんが、特に世界をまたにかけるファナックという会社が進出をしたということで大変県外に、特に東京あたりから大変注目をされている町だということで、どうしても大きな企業さんがこれから操業を始めて、会社が出来ると。工場が出来ると。そして、操業が始まる。しっかりと壬生に定着をしてくる。5年、10年経ってくるという形になりますので、その中でやはり世界を見据えるような子ども達の育成、教育というのが、必要だろうと思っています。そこには英語教育なども池委員から出しましたが、凄く大事だなと思いますが、まず、本社のある忍野村の状態を聞かしていただきますと、ファナックが最初に出てきた時には、皆さん山奥なので、そこに住居を構えなくても、もうちょっと発展している便利なスーパーがあるとか、そういうところの忍野村以外の所にいたんですが、今、ここ何十年過ぎて会社も成長した、そうしたら外にいた社員達は、皆忍野に入ってきた。それはなぜかということ、教育レベルがどんどん上がっていくらしいですね。上がれば上がるほど今度は外から皆引っ越して、やっぱり忍野村に住んだ方が良いね。というようなことになっていくそうでございますので、壬生町としても、やはり1番には、学力をどう上げていくのかということに重きをしっかりと置いた教育の在り方を目指すべきじゃないかと思っています。今まで論語とかいろいろそういう心の教育というのは、十二分にできていただいたわけでございますが、なかなか数字には見えなくて、外からの評価というものもなかなかこう評価の高い人は高いんですが、関心のない人からすると全く評価の部分のコメントがないということで、一番生徒にとっては、学力という形の向上というのが1番外にも発信出来るし、自ら壬生の町に暮らす子ども達も自信を持つ。ただ、反面危険なところは偏差値ではないですけど、それが全てなのみたいなことにもなりかねない。その辺を上手に心の教育と併せてしっかりと子ども達を育て

てあげて行く。そういう風土を作ってみたいと思っています。私は学力あるいは学力の向上ということに対して、しっかりとした柱として進むべき10年間だという思いでいます。私はこんな考えです。

教育長からご意見等いただいて、順次その後池委員さん順番によろしく願います。

○教育長

私が考えている施策として1つは、今どこの県でも、あるいは国の方もなかなか踏み切れない所がありますが、小学校の全学年35人以下学級、これがなかなか国の方も予算的なものがあって実現できない。県にも各市町から要望しているが、なかなか実現出来ないのが現状であります。これにつきましては、出来れば早く実現出来るように小学校全学年35人以下学級実現に向けた何らかの取り組みが、町の方にもあったら良いなという思いがございます。

2つ目は、学校教育のICT化の推進ですが、先程町長から学力向上というのがありました。学力向上させる1つの手立てとして、先生方の授業力、指導力これを上げていくということが課題ともなってきます。そのためにもICTを活用した教育。特に聞くとところによると、この10年間で4割の先生方が定年退職をします。そして、若い先生に入れ替わる。若い先生方は非常にICT機器の活用が上手でありますので、折角そういう利点を持っている若者が入ってきて、それを使う道具がないとかそういう事だと、折角若者の良さが生かせないということで、ICT機器の導入、学校教育のICT化ということもこれから推進して行ければ有難いなと思っています。

3つ目には、若手人材が増えてきますので、現在いるベテラン教師の授業力をいかに映像化して残してそれを若者に活用させるかということで、このことについてもこれからいろいろ考えて行きたい。更には先程町長の話にもありました様に世界的な企業がきております。また、もう既に獨協という医療の最先端の病院も町の中にあるわけで、共にやはり創造性あるいは独創性そういったものを非常に要求される。あるいは、そういうものがあるから世界的にも有名な企業になってきていると思いますので、やはり壬生町も子ども達の中からこういった独創性、優れた創造性のある人材を育成していくという意味で、そういったところに力を入れたいと思っています。例えば独創性、創造性、思考力を育む1つ手段としてロボットプログラミング学習というのがありますが、たまたまファナックがロボットの最先端企業ですので、将来的にはそちらとも連携を図りながら、そういった創造性を育むような教育に発展出来るような想いというものもございます。

先程、池委員から出たかもしれませんが、将来の学校規模の適正化ということを一視野に入れた場合、それに係わる学校規模適正化に係る審議会なり有識者会議、そういったのを立ち上げて、そして、その中でどうあるべきかということを検討していかないと学校によっては大分人数が減ってきていますので、そういった審議会なども作っていく必要があると考えられます。それと同時に将来学校数がもし減っていくと、あるいは給食室なども大分老朽化しておりますので、そういうものをまとめた総合的な給食センターなどの設置についても今後検討協議をしていく必要があるのではないかと考えます。以上です。

○町長

はい、まずは、ご意見を伺っていきます。池委員さんお願いします。

○池委員

1つ考えてほしいのは、壬生町はスクールティーチャーを置いておりますので、その充実を図ってほしい。さらに充実ですね。障がいをもっているお子さんが普通学級に入ってきているのをこの前、目の当たりに見まして、やはりスクールティーチャーを、壬生町に配置することによって、より良い教育環境がなされていくのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。後は先程申し上げました。よろしくお願ひいたします。

○町長

大久保委員さんお願いします。

○大久保委員

先程言ひましたが、教育費の保護者負担の軽減、それには町の方の予算を教育費の方に多く取り入れてほしいなと思ひます。他の課も財政難で大変でしょうけども、教育の結果はすぐにはでないですが、将来的には人づくりをするには、やっぱりお金はかかるということで、町としてもお願ひしたいと思ひます。それによって、ファナックなど大きな会社がきますので、そんなところで、そういう会社との連携というか体験活動とか、そういうのをやれば子ども達の学力向上になるかと思ひます。

○町長

ありがとうございます。本島委員さんお願いします。

○本島委員

私は2つありまして、壬生町は蘭学の町ということで、町としてお祭りまで開いているところですが、蘭学と言へば先程町長も、教育長も池委員も言われていましたが英語教育と、誰でも分りやすい英語教育の重点化、その辺が1番周りには分りやすいのかなというのが、1つあるということと、もう1つは医食同源という言葉がありますとおあり、良い人を育てるには、やはり良い食べ物、バランスの取れた食事。体をつくるには、脳をつくるには、やはりファーストフードというか、そういう簡単な食事というよりは、食育と関係すると思ひますが、栄養源になるものの必要性というのが非常に大切だと思ひますし、今のところ貧困対策の一角として教育費の負担とありますけど、結局負担しても余ったお金は、子ども達の食事かけられるということはないと思ひますね。できれば学校給食で壬生町は人を育てる。育てると言うのは、体等の発育をバランスの取れた食事でサポートする。そして栄養士さんの知識と壬生町から取れる地産地消の食材から子ども達をサポートしていくことを盛り込んでいただけると非常に壬生町の特色として良いと思ひます。

○町長

ありがとうございました。藍田委員さんお願いします。

○藍田委員

先程産業の発展について言ひましたが、両極として、町の文化財とか歴史豊かな所がありますので、これまで町の行政の、特に歴史民俗資料館を中心に様々な文化財あるいは文化の保護ということを行ってきました。これを町民全体にもっと拡大して行

く。そういった取り組みが今後必要になってくるのではないのでしょうか。多くの方が町に来るようになれば、それだけ案内する方も増えて良いと思います。

2つ目が、学校の適正規模ということで、特に学校によっては児童数がこれからも減少することが見込まれます。学校訪問等では、非常に仲良くやっていて、本当に良い学校だなと思うが、反面切磋琢磨そういう点で欠けるところもあるのかなと思いますので、今後そういった統廃合の事について検討していかなければならないのかなと思います。

3つ目は、かつて高校に勤めたことがあるものですから、いつも壬生高等学校のことが頭にあります。いろいろ生徒が町のいろんな活動に参加してくれることがありますが、やっぱり町唯一の高等学校ですので、これと私共の町と、関わりを持って、単にいろんな活動だけではなくて、壬生高校が県に誇れるような高等学校に発展できるように、様々な出来る限りの援助や支援をすると良いと思います。以上です。

○町長

ありがとうございます。それぞれの委員さんからご意見をいただきまして、共通とか話題に多く出ていたのが、やはり英語教育。英語教育については、壬生町もこれからしっかりとした方が良いのではないかというご意見が多かった気がするが、これについては、何か付け加えるあるいは、その他違った角度からお話しがあればいただきたいと思いますが。

英語教育というのは、しゃべれる英語ということによろしいんですか。

○池委員

そうです。まず、耳で慣れないと会話は出来ませんよね。私達が学んできたような英語では、全然通用しないので、この前中学生の海外派遣の面接の時に、英語で自分を紹介してみてくださいと言われて時に、英語の発音が出来ているというかなめらかだという感じがいたしました。小学校の内からALTの先生達もいらっしゃると思いますが、それだけではなくて、もう少しALTの先生は1週間に1回かそれぐらいですので、もう少し回数を多く行けて、楽しく英語に親しむことができるという、文法から入ってくる英語ではなくて、会話しながら楽しく、歌を歌いながら覚える。そういう環境づくりをしていくことによって、英語に対する拒否感がなくなってくるのではないかなと思います。英語教育ということで、ばちっとしてしまくと、英語に親しもうとか、楽しもうとかという形ではなくなってしまいます。せめて歌で覚えていくとか、触れ合う機会があると良いと思いますね。今回中学生が海外に行く中で、その英語の先生がALTの先生と英会話しているのを見て、うらやましいと思ったと聞きまして、会話出来る環境というのが大事だなと思いました。小学校の内からそういう環境があれば、本当に壬生町はALT3人の先生が10校回っているわけですから、それよりももう少し手厚くしてさし上げたら良いのかな。授業時間をカットするのではなくて、休み時間に先生が行って一緒に遊んでみるとか、時間の工夫をしてみるというのも一つではないかと思いますので、授業時間は決まっていますから、それをカットしてしまうと学校はとても困りますので、何かそういう工夫をされると良いと思います。あと、土曜日を活用するとか。

○町長

教育長、しゃべるのは難しいですかね。

○教育長

私もしゃべれないんですが、1つ最近分ってきたのは、昔の英語と今の英語は違う。私の子どもの時の英語が非常に文法も大事にしたし、きちっと訳をして完全に納得しないと話せなかったが、最近は大雑把に捉える様な英語に変わってきている。その所が今と昔で違う。英会話が始めると途中で分らない単語とか、何か引っかかるとそこで止まってしまってそこから先が全く頭に入ってこなくなってしまう。そういうふうな問題なのかもしれない。

○町長

出来るだけしゃべれる人をつくって行きたい。その点大久保委員さん幼稚園は。

○大久保委員

課外でやっていますが、正課でもやりました。アメリカ、イギリス、オーストラリア等いろんな国の人が3人いて、発音が全部違うんですね。今は、イギリスの人が来てやっています。やっぱり保護者がやらせたいというのが一番です。

○教育長

幼稚園で採用しているのですか。

○大久保委員

お金を払ってその日だけ来てもらっています。今は、課外だけなので保護者が負担している。一番は、町に外国の人がいれば、京都の観光地みたく、沢山来るようになれば話が増えるのではないかと思います。家に帰れば英語を話す機会もないし、学校の先生だけ。観光地といっても外国人であふれていれば、外国人がいるからちょっと話してみようとか、向こうからも話しかけられたりすることもあります。これから世界的企業が来て、外国の方も来ますから触れ合うチャンスがあるんじゃないかなと思いますね。

○町長

必要に迫られないとなかなかしゃべれるようにならないというのが現実ですよ。ただ、受験というのもあるので、その辺が難しい。受験は絶対的というか外せないんだと思いますから、やはり他の部分でどういうふうに、教育というよりも自然にアプローチが出来るようになるか。それは生涯学習課が入るかもしれないし、いろんな場面で自然に英語に親しめるように、あとは、少しコンプレックスを日本人は持っていますので、そういったコンプレックスをどういうふうにするか。今のように幼稚園とか保育園の頃から子ども達が外国の方と接するのも大きな心のハンディを取り除く一番の事なんだと思っています。そういったことを含めて、これから海外を股にかけているような企業さんが来るので、英語ぐらいはしゃべれるような町にならなければいけない。自らはしゃべれないんですが。そんなふうに思いますので、その辺の工夫を今後は計画の中に、工夫して入れていただいて話せる英語教育というのを目指していくことを入れていただきたいなと思っています。あと先程から統廃合、適正規模といいますか、学校の大きさについて少子化の中で今後どの学校がどうなっていくんだというのはやはり冷静に現実的に見ていかなければいけないだろうと思います。例えば、安小は増えていますよ、という所もあれば、農村部を多く抱えている所は増える見込

みは全くないという現実がございます。今までの農地法が変われば、家を建てても良いとなれば、それは違ってくると思いますが、現実今の法律でいけばまず建つことはないの、人は減ることはあっても増えることがないという現実がありますから、校舎の老朽化と併せてやはり今の形の学校を維持出来るのかどうかという議論はそろそろしていかなければいけないと思っています。ただ、校舎の方があと10年くらいはなんとか大丈夫でしょうか。教育次長、一番古いのが稲小ですか。

○教育次長

稲小の北校舎で、42年度くらいに出来上がりました。後は、50年前半に建てられました。

○町長

そんな状況なので、この問題については、逃げずにちゃんと直ぐにということではなくて、どういうふうにしていくというものを論議する場面もしっかりと作っていきましょう。ややもするとなかなか地域の反対もあって、思っても言わないというか、会議も作らないそういう方向だったと思うんですが、老朽化も待たなしで来ますので、そろそろしっかり、そういったものも会を立ち上げて、先程教育長から審議会等が必要じゃないかという意見がありました。そういった会を立ち上げた中で論議をしていくということをやってみたいと思っています。よろしいでしょうか。

(はい)

○町長

それから本島委員さんから、食育の意見が出ましたが、こちらの方、壬生も力を入れて来ていて、それが続けられているかどうか、また更に発展出来るかということだと思いますので、この辺は折角壬生町も今までしっかりやってきたものがありますので、検証しながらさらに発展するように考えていきたいと思っています。教育次長から食育について何かありますか。

○教育次長

食育は、農政で食育計画を持っていますので、それと委員会の中で揉んでいきたいなと思います。食育というのは町をあげて推進を図っていかなければならないとなっておりますので、そういった意味では繋がり深いということですから、食育は共に進めていきたい。これは、教育委員会サイドとすると当然推し進める話ですので、農政サイドと共に進めていきたいと考えています。

○町長

そういった事で今後も推進していただきたい。後、大久保委員さんから話のありました工場体験についてですが、実は先日上三川町長選挙があり日産の総務部長がいらっしゃって、壬生でファナック社の工場が出来たら真っ先に私共見に行きたいと話していました。それで、何ですかと聞いたら、車を造るラインとファナックのロボットを造るラインは違う。見なければ分からないような特別なテクニックというか頭脳があって、非常にそれには興味があるんだと言うような事をおっしゃっていたので、そういう新しい、新技術的な、近未来的な技術というんですか、そういう点を子ども達が体験するとかという機会も生まれてきそうな事なので、その方も積極的に今後やっていければなと思います。

後、藍田委員さんから非常に良いご質問だったんですが、財源の方は、しっかり確保するというので、余り具体的な話は出来ないかなと思っていますが、壬生高をしっかりと応援した方が、良いということで、全くそのとおりでなと思っています。なかなかこれだけの町に高校があるというのは、そうはありません。一時廃止と言われてしまったと聞いていますので、それがしっかり残って壬生高があるということで、下野新聞の各地区の話題なんかを見てもどこどこ高校とコラボとか、そういった割合が大変多いので、やはりこの辺は、壬生高校生や壬生高とタイアップ事業をどんどん繰り広げたほうが良いのかなと感じていますので、その辺は、皆さん方と色々なアイデアをこの会議に限りませんので、次回またその次と、また気がついた時に、ご提案をいただいて、形に出来るものは、していこうと思っています。それぞれの委員さんから今ご意見をいただきました。何かそういったご意見に対してお話があればいただきたいと思いますが。

○教育長

英語教育については、益子町が、何か特区の申請をして小学校1年生から導入しているということなので、そこから取り組みを、リサーチしてみたいと思います。

○町長

今、特区なんて間に合わないでしょ。一時でしたか。特区で小さい時から英語をしゃべらせようと、しゃべるような英語を教えていこうということで有名な所ありましたよね。

○本島委員

群馬県太田市にあります。英会話しか授業中に使わない特区を申請して。

○教育長

益子も小学校1年生から授業で何時間か出来るように申請して小1から英語に親しんでいるようです。

○大久保委員

結構外国人が来ますから。

○教育長

A L Tさんが3人いますので、活用して、例えば幼稚園、保育園もA L Tさんを活用して夏休み中などに増やすとか。後は、子どもの貧困と絡めて英語塾に行けない子達に夏休み中に英会話教室などをやっても良いのかもかもしれませんね。

○町長

英会話教室というのは、基本的に英語だけしかしゃべらないようにやらないとしゃべれるようにはならないですね。だから、そういうイベントとか何かを組んでその中で1時間は、日本語を使わないでやってみるとか。ありがとうございます。委員さん方何かございましたら、折角の機会ですので、出た意見に対しても結構ですし、また、思いついたことや、これを言っておこうということありましたら。

○本島委員

英語教育ですが、国で英語教育と言っているのは、オリンピックがあるので、英会話をメインに話が出来るんですが、実際大学受験とかそういう時に必要なのは、トピックとか英検が大学受験1つのポイントになってきている。学力向上の時に何か1

つ資格というか基準値をクリアしているのが、一杯いるとか、誰が見ても、あ、こういうのは凄いんだなど分かる指標をクリアしていただければ。英会話を一生懸命やっているんですね、でošimaiになってしまっはもったいない。今までもALTの先生にたくさん来てもらって他の地区よりは、力をいれていらっしやると思うが、ただ一生懸命やっているね、でošimaiになってしまふよりは、全国区の基準値をどれだけの人がクリアしているかというのが、具体的な資格を運用すると、より指標がアピールし易い。小さいうちからも良いんですが、小学校の高学年位から中学校3年にかけて、英検3級まで持っているよというふうになると、ああ凄いですねとなる。

○町長

そういう資格を有して、なるほど、学力の向上とか、実際の英語力の向上を表現していくことが必要ということですね。

○本島委員

英会話だけでも、英検とかトイックとか国の認定したものをいくつか持っている人が多いということです。

○池委員

今、論語教育で子ども達が、凄く暗記して校長先生の所に行っ、証明をもらっているということを各学校でやっていますよね。子ども達凄く一生懸命覚えている。それと同じ様に英語もやってみては。ALTの先生が来た時には、英語で話して判を押してもらっとか、1つクリアしたとか。楽しい学び方というのを工夫した方が良いと思います。余り頭から押し付けると嫌になりますから。折角の学力向上を目指しているのに何もかも嫌になったら終わりなので、自信につながっていく方向でできたら良いと思います。

○町長

ご意見が出尽くしたわけではないですが、この後(4)が残っていますので、(3)の教育条件の整備等重点的に講ずべき対策については、皆さん方のご意見は十二分に参考にさせていただきながら、先に審議した大綱やこれからの計画に反映させるような形で取り組んでいきたいと思ひます。それでは、(4)緊急の場合に講ずべき措置について、こちらの方は田村教育長から、まず、皆さん方に話があるのでよろしくお願ひします。

○教育長

それでは、お手元に資料を配らせていただきました。学校事故、不祥事危機管理対応マニュアルというのが、お手元に渡っていると思ひますが、これは、平成25年5月に作られたものでありますが、ここに今回の法改正を受けて緊急の場合にとるべき措置ということで、新たに付け加えたところがあります。そのマニュアルの5ページをお開き下さい。5ページの大きな3番、児童生徒の事件事故、教職員の不祥事への対応の流れという流れ図が、上の方にありますが、その下に緊急事態の場合というものを付け加えさせていただきました。緊急事態の場合、その図にありますように、上の図では臨時教育委員会を開いて報告を受け、指導・助言を事務局を通して学校にも行うという流れ図ですが、そこでは、町長には、報告しか行っっておりませんので、これを町長も含めた臨時総合教育会議というのを開く形にしまして、緊急の場合

にはすぐに町長にも入っていただいて教育委員会と町長を含めた臨時総合教育会議を開いてそこで協議をして、指導・助言を下ろしていくような流れを付け加えてはどうかと考えました。更にその下に米印がありますように、更に緊急対応を要する場合には、町長と教育長が協議して対応をする場合もありうる。その際には、その直後に教育委員の承認を得る。事後承認になってしまいますが、そういうようなケースも出てくるかと思えます。マスコミ対応など待たなし、大きな死亡事故等が起きた場合等、マスコミ対応等待たなしということもありますので、その場合には、私と町長で協議をして対応するというような流れも出てくるかと思うので、このようなことも付け加えた形で緊急対応を考えさせてもらいました。皆さんにお諮りしたいと思います。ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。

○町長

いま教育長から説明がありましたので、何か図解のことで分からないことがありましたら、ご意見いただきたいと思ひます。

○町長

よろしいでしょうか。

○町長

よろしくお願ひします。

○池委員

そういうことが無いように。

○教育長

まず、未然防止が重要ですね。

○町長

今度新しい制度の中で町長というのが一枚加わったというか、そういうことになってきましたので、本当に緊急、その米印のように更に緊急対応というのは、本当に瞬時の判断が町長、教育長に求められてくるというような事になりますので、その辺は連絡を蜜にして子ども達の安全を守って、命を守っていく形になると思ひますので、しっかり対応していきたいと思ひます。

○町長

その他皆様から何かその他の事項でございますか。事務局から何かありますか。

○事務局。

ありません

○町長

ご意見も無いということでございますので、以上で第1回目の総合教育会議を閉じさせていただきます。今回初めてこのような形になりました。それで、だんだんやるにつれて型が出来てくれば良いと思ひますので、もう少しこういうふうにした方が良いとか、いろいろご意見は、お気軽に言っていただきたいと思ひます。今回町長がこういう立場になったというのは、いろんな社会的な事件や事故があったことを踏まえてなのかも知れませんが、私が入るということは、財政的に予算をしっかりと付けるということにもつながってくるのだと思ひます。やっぱり大事なものについては、しっかりと厳しい財政事情の中でも付けていけよということ。また委員さんから今ま

で沢山いろんなアイデアが出ましたが、今度はしっかり形にしていかないと、この会議というのは、意味をなさないだろうと思っていますので、私も不慣れではありますが、皆様方にご相談、ご指導をいただきながらより良き会議にしていくよう、そして、結果として、子ども達が笑顔で立派に成長していけるような教育を本気になって形にしていく思いでいますので、よろしくお願いを申し上げまして、第1回の会議に対しましてのお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会】